

境港市における消費者行政に係る市長表明

- 境港市における消費者行政の推進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を確保することに努める。
- 境港市における消費者行政を推進するため、今後も消費生活相談室の体制を継続し、事業者に対する消費者からの相談の処理及び事業者と消費者との間に生じた紛争の解決に取り組んでいく。
- 境港市における消費者行政については、今後も関係機関と協力し、持続的に維持、充実を図りながら取り組んでいく。

平成29年12月21日

境港市長 中村 勝治